

憲法と歴史認識、人権めぐる攻撃の中

16日に衆院憲法審査会

「第10章 最高法規」の検証

安倍首相や高市自民党政調会長による靖国神社参拝正当化、侵略戦争肯定、橋下維新の会代表による「慰安婦は必要」などとする人間の尊厳を貶める、耳を疑うような発言が平然と続けられています。歴史も人権も無視したこれらの発言は断じて許せません。

こうした背景のもと、衆院憲法審査会は明後日16日（木）、「第10章最高法規」の検証が行なわれます。今回の「最高法規」では、前回に続いて、憲法の本質が明らかにされ、最高法規としての「力」が明確にされるべきところです。しかし、基本的人権の本質、根拠を述べた憲法97条の全文削除し、99条を変えて、国民に尊重義務を負わせる改憲案をもつ自民党改憲案の反動的な内容、「怖さ」、改憲論の破綻が浮かび上がる可能性があります。

憲法審査会を多数の傍聴で監視しましょう！

衆議院憲法審査会

5月16日（木）9時～12時。テーマは「第10章・最高法規」。

傍聴ご希望の方は、15日（水）午後5時までに、お名前、職業を上記憲法会議に電話またはファックス、メールでご連絡ください。

当日は午前8時45分までに衆議院議員面会所にお集まりください。

（緊急連絡先 080-1306-6303 憲法会議・平井）

明日 15日

「院内集会&議員要請」

11団体が呼びかけ

11団体は、別紙チラシのように明日15日（水）、午後1時30分から衆院第1議員会館第3会議室で小選挙区制きっぱり廃止、民意が届く選挙制度実現もとめる院内集会&議員要請を行ないます。穀田国対委員長が国会報告を詳しく行ないます。